

平成18年度第9回 役員会議事要録

| | |
|------|--|
| 日時 | 平成18年8月9日(水) 15:30～17:05 |
| 場所 | 事務局第1会議室 |
| 欠席者 | なし |
| 配布資料 | 1. 国立大学法人茨城大学特任教授等選考規則の制定理由及び制定規則案 2. 国立大学法人茨城大学非常勤職員賃金規程の改正理由及び改正規程 対照表 3. 新人事・給与システムの導入について(案) 4. 本学における高年齢者雇用確保措置について 5. 受託研究等立替金額総表 6. 平成18年度収入・支出額調書 ・ 公務員給与改定の勧告に当たって(人事院総裁談話)他 |

議 事 概 要

審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学特任教授等選考規則の制定について
学長から、茨城大学特任教授等選考規則を制定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、内容について配布資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、名称の付与の範囲、選考方法について再度検討することとされた。
- 2 国立大学法人茨城大学非常勤職員賃金規程の一部改正について
学長から、茨城大学非常勤職員賃金規程を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から配布資料2に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。
- 3 新人事・給与システムの導入について
学長から、本学独自の新人事・給与システムの導入について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事及び人事課長から、配布資料3に基づき現有システムの現状と課題及び新システムの内容について説明があり、審議の結果、本年度は新給与システムを導入し平成19年4月から稼働させること、来年度は新人事システムを導入し給与事務と人事事務を一体化したシステムとして本稼働させることが了承された。
また、システムを導入するに当たり、調達手続等事前の学内準備を進めることについて、併せて了承された。
- 4 本学における高年齢者雇用確保措置について
学長から、高年齢者雇用確保措置に関連して、水戸地区教職員組合から求められた「教員と職員の格差定年年齢の合理性及び職員の定年年齢延長に係る本学としての見解」について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事及び労務課長から、内容について配布資料4に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合との対応を行うことが了承された。

5 受託研究費等の立替えについて

学長から、第7回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、内容について配布資料5に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった5件の立替えについて承認された。

報告事項

1 平成18年度収入・支出状況について（7月分）

財務課長から、平成18年度収入・支出状況（7月分）について、配布資料6に基づき報告があった。

また、学長から、平成17年度財務諸表の分析結果については、文部科学大臣の承認を受けた後、役員会に報告したい旨発言があった。

2 国立大学法人評価委員会ヒアリングについて

学長から、7月31日（月）に実施された本学の平成17年度業務実績報告書に関する国立大学法人評価委員会のヒアリング内容の概要について、報告があった。

3 その他

人事課長から、人事院の平成18年度公務員給与改定勧告の内容について報告があった。

次回役員会開催日 9月6日（水）13時30分から